

J. E. ケアンズと 1844 年銀行法

On J.E.Cairnes' Criticism of the Bank Act of 1844

片桐 謙
Katagiri, Ken

ABSTRACT

This paper examines J.E.Cairnes' *An Examination into the Principles of Currency*. The Bank Act of 1844 attempted to actualize the currency principle. The currency school advocated the contraction of the circulation as an essential condition of the return of gold. Cairnes rejected the idea and saw the price-specie-flow mechanism as having less significance. The balance of payments could be disturbed by a variety of factors. Cairnes thought the issue of bank note could be best left to discretion on the laws that regulate the distribution of the precious metals throughout the world.

1 はじめに

1990年代半ば以降、「動学的不整合性 (dynamic inconsistency)⁽¹⁾」概念に基づいて、主要国の中央銀行は先行きを展望した (forward-looking) 金融政策運営を重視するようになってきている。この金融政策運営は、経済の足許の動向のみに基づいた後ろ向きの (backward-looking) 金融政策とは異なり、経済の将来の予測に基づき、将来の政策運営を市場に伝えることによって市場の予想形成に働きかけるものである。これに伴い主要国の中央銀行の独立性は強化され、政策決定過程の透明性は向上している。そして政策意図を市場に対して約束 (com-

(1) 動学的不整合に関しては、Kydland and Prescott (1977) 参照。

mit) し、市場の予想に正確に伝えるため、金融政策運営は裁量からルールに重心を置くようになっていく。

こうした現代的な意味においては、金融政策に関するルールと裁量の問題は、古くから論じられてきた。⁽²⁾そして Simons (1936)、また Friedman (1948)、(1960)、(1968) は、裁量に対するルールの優位性を論じた。更に時代を遡れば、中央銀行の行動に関するルールと裁量の問題は、イギリスの 1844 年銀行法を巡る通貨論争に萌芽的に見られる。⁽³⁾

本稿では、J.E.ケアンズ (John Elliot Cairnes) の 1844 年銀行法に対する批判を考察する。従来、ケアンズの貨幣・信用論に関して、通貨論争における立場は、金価値論争におけるそれと比べて、マイナーな位置づけか、またはほとんど取り上げられることはなかった。⁽⁴⁾その理由は、彼が 1844 年銀行法制定以前の通貨論争に加わらなかったからだと考えられる。

1833 年にイングランド銀行の特許状は 21 年間、更新された。一方で、10 年経過した後、政府は 1 年以前に予告すれば、その特許を破棄することができた。⁽⁵⁾その間、1825 年、36 年、39 年と相次ぐ恐慌の度に、イングランド銀行の金準備は減少し、イングランド銀行券の兌換は危機に晒された。そのため 1844 年を目前に控えて、イングランド銀行の特許状の更新問題は一大論争に発展した。それが 1836-38 年の株式銀行に関する秘密委員会 (Report of the Secret Committee of the House of Commons on Joint Stock Banks)、そして 1840-41 年の発券銀行に関する特別委員会 (Select Committee on Banks of Issue) における議論だった。そして後者において通貨論争は頂点に達した。

これに対して、ケアンズが 1844 年銀行法の批評を最初に、そして唯一、公表したのは 1854 年 6 月の『1844 年銀行特許法に関連する通貨原理の考察 (An

(2) cf. Wood (2005) Chap.11

(3) Schwartz (1992)

(4) Daugherty (1943) は、ケアンズを銀行学派と捉えている。しかしその理論を検討しているわけではない。

(5) The Bank Charter Act, 1833 3 & 4 WILL. IV, c.98 cf. Gregory (1929) p22

Examination into the Principles of Currency Involved in the Bank Charter Act of 1844:以下『通貨原理の考察』⁽⁶⁾』である。これはそのタイトルの通り、T.トゥークによる『通貨原理の研究 (*An Inquiry into the Currency Principle*)⁽⁷⁾』と同じく、通貨学派の批判的考察である。しかしケアンズの議論は論争の頂点で発表されたのではなく、1844 年銀行法制定以後、10 年も経過した時点での批評である⁽⁸⁾。また 1847 年恐慌に関する秘密委員会 (Secret Committee of the House of Lords on the Commercial Distress) においても、1857 年恐慌に関する特別委員会 (Select Committee of the House of Commons on the Bank Acts, Select Committee on Bank Acts) においても、彼が証言することはなかった。こうした点から、貨幣・信用論における彼の位置付けは低かった。

しかしケアンズは、1850 年代末から 1860 年代の金価値論争において W.S.ジェヴォンズと共に、T.トゥークと W. ニューマーチに対抗する立場をとった。また 1860 年代に、彼は J.S.ミルの利子論形成に多大な影響を与えたことが知られており⁽⁹⁾、貨幣・信用論は彼の主要な研究対象のひとつであった。「最後の古典派」と称され、また J.S.ミル以後の「イギリス第一流の科学的経済学者」とも呼ばれたケアンズは当時、一大論争となった通貨論争にも当然、関心をもち、しかも 1844 年銀行法制定後の通貨論争に参加した点で注目される。そしてそこで示された貨幣・信用論は、後の金価値論争にも反映されるだろう。

イギリスにおける通貨論争は、従来、1797-1821 年の銀行制限時代のインフレーションを巡る一連の地金論争と共に、貨幣数量説と関連付けて説明されてきた。1810 年の『地金報告』が、当時の物価上昇、金価格の上昇、そして為替相場の下

(6) 本パンフレットは、2004 年に刊行された *John Elliot Cairnes Collected Works* 6vols.には収録されていない。本文は、Web サイト (<http://socserv2.socsci.mcmaster.ca/~econ/ugcm/3|3/cairnes/currency.pdf>) に公開されている。

(7) フルタイトルは、*An Inquiry into the Currency Principle: The Connection of the Currency with Prices and the Expediency of a Separation of Issue from Banking* である。

(8) 金井 (1992) は、1844 年銀行法制定以後の通貨論争を重視する。

(9) O'Brien (1943), Hunter (1959)

(10) Schumpeter (1954) p533n., 邦訳 291 ページ

落の基本的原因はイングランド銀行券の過剰発行であると主張し、地金主義者はこれを支持した。反地金主義者はそれを否定し、大陸への戦費送金や不作による穀物輸入の増大により為替相場が下落し、外国への支払いのために現送される金需要が増加したためであると主張した。そしてこれら地金主義者と反地金主義者の理論は、後にそれぞれ通貨学派と銀行学派に継承されたという把握である。

このような通説的理解に基づけば、後の金価値論争において貨幣数量説を支持するケアンズ⁽¹¹⁾は、通貨学派に属することになる。しかしそれに反して、彼は1844年銀行法に対して批判的である。既に地金論争において、座標軸により両派の間で理論的相違と類似があった⁽¹²⁾。よって地金報告から通貨論争における両派への単純な発展を説くことは危険をはらんでいる。更にケアンズに焦点を当てれば、一口に銀行学派といっても、多様な貨幣・信用論をもつ論者が混在していることが明らかになるであろう。

以下、2では1844年銀行法の基礎にある通貨学派に対するケアンズの批判を考察する。3では1844年銀行法成立後、イギリスが最初に経験した1847年恐慌と関連させて、彼の同法に対する批判を考察する。4では自由銀行学派に対する批判を考察する。5ではトゥークが提案したイングランド銀行の金準備の管理に対するケアンズの論評を考察する。

2 通貨学派批判

2.1 純粋金属流通と混合流通

1844年銀行法によって、イングランド銀行には大きく二つの変化が生じた。第一に、イングランド銀行の発券部 (Issue Department) と銀行部 (Banking Department) の二部門への分割であり、第二に、証券担保による1,400万ポンドに加えて、イングランド銀行が保有する金準備と等額の銀行券発行である。そ

(11) Cairnes (1873)

(12) Mason (1956), 田中 (1961) 参照。

の結果、J.R.マカロックの言葉を借りれば、「発券部がいつ、この証券の上限を超えて銀行券を発行しようとも、金庫に同量の鑄貨および地金を保有しなければならない。それ故、同時に鑄貨および地金ストックを比例的に増加させずに、発券部が発行を増加させること、ならびに大衆または銀行部に供与した銀行券の量を比例的に減少させずに、鑄貨および地金ストックを減少させることは、不可⁽¹³⁾能」になった。

図 1 は、1844 年銀行法以後の、イングランド銀行の単純化したバランス・シートを表わす。発券部の資産項目のうち、政府負債（Government）とその他証券（Other Securities）の合計は 1,400 万ポンドの、いわゆる「保証準備（Fiduciary）」である（F）。金鑄貨および地金（Gold Coin and bullion）と銀地金（Silver Bullion）の合計が、発券部の金属準備（B）である。発券部は、この両者の総額と等額の銀行券（N）を銀行部に渡す。銀行部の資産項目のうち、貸付を L で表

図 1 1844 年銀行法以後のイングランド銀行と民間銀行

発券部	
資産	負債
全属準備(B)	銀行券(N)
保証準備(F)	

銀行部	
資産	負債
銀行券準備(O)	民間預金（民間銀行 預金含む）(D)
貸付(L)	公けの預金(G)

民間銀行	
資産	負債
準備	預金
貸付	

(13) Cairnes (1854) p8 M'Culloch (1849) p505 からの引用。

わす。銀行部が発券部から受け取った銀行券のうち、一部はそのまま銀行部に留まり銀行券準備 (R) となり、残りは流通へ入る (C)。銀行部が保有する銀行券 (Notes) と金・銀鑄貨 (Gold and Silver Bullion) を合わせたものが、銀行部準備である。銀行部の負債項目は、民間による「その他預金 (Other Deposits)」(D) と「公けの預金 (Public Deposits)」(G) に分かれ、前者には民間銀行の預金が含まれる。そして以下の式が成立する。

$$N=F+B \quad (1)$$

$$N=C+R \quad (2), \text{ であるから}$$

$$C=F+B-R \quad (3), \text{ または } R=F+B-C \quad (4)$$

この 1844 年銀行法に関して、ケアンズはこう述べている。「この規制の出発点となる理論的考えは、我々のような混合流通—一部は鑄貨、また一部は銀行券からなる—において、流通が完全になるためには、すべての鑄貨が金属であったならば、のそれと同じように変動すべきだ、というものである。そして法律の立法者は、イングランド銀行の金庫内の財貨（言い換えれば、国内の金）の増減と同じように、銀行券発行額は増減すべきだと考え、この目的を多少、完全に達成した⁽¹⁴⁾。」1844 年銀行法制定者である通貨学派は、第一に、銀行券流通をリカードウが発見したという純粋金属流通の法則に従わせることによって、恐慌前後に生じる商品価格の騰落を防ぐことができると考えた、そして第二に、それを達成するために、1844 年銀行法によってイングランド銀行券発行額が金準備の増減に従って増減する仕組みを作り上げた、と指摘している。そしてこうした通貨学派の考えが貨幣数量説に基づいていることはいうまでもない。

通貨学派は、以下のような論理で銀行券発行を純粋金属流通の法則に従って調節しようとした。純粋金属流通において、ある国の流通の不足は商品価格の下落をもたらし、外国への商品輸出が促進される。為替相場は上昇し金輸入点を越えると、金が国内へ流入する。そして商品価格は上昇する。逆に流通の過剰は商品価格の上昇をもたらし、外国からの商品輸入が促進される。為替相場

(14) Cairnes (1854) pp10-11

は下落し金輸出点を越えると、金が外国へ流出する。また混合流通においては、流通の不足は、貨幣価値が高すぎ、商品価格が低すぎることを意味し、輸入された金に比例して銀行券が流通に投じられねばならない。逆に流通の過剰は、貨幣価値が低すぎ、商品価格が高すぎることを意味し、金が国外に流出するのに比例して銀行券が流通から引き上げられなければならない。このように混合流通における銀行券の発行は、金の輸出入、為替相場に従って、調節されねばならない。⁽¹⁵⁾

まず貨幣数量説に関して、ケアンズは次のように論じている。

「要求払いで金に兌換される流通手段の価値は、もちろん長期的には金を獲得する費用に依存する。しかしある一時点におけるその価値および価値変動は、それが果たすべき機能、そしてそれを果たす効率性と比較した流通量によって決定される。すなわち、流通手段の価値は三つの条件—流通量、果たすべき交換数、そしてその効率性、これは技術的には『流通速度』と称する—に依存する。…果たすべき交換数は国の商業状態に、流通速度は大衆が自由にできる商業ファシリティ、大衆の信頼の状況等、⁽¹⁶⁾に依存する。」

ここで「流通量」を M 、「果たすべき交換数」を数量ベースの GNP 、すなわち実質 GNP と捉え Y 、「効率性」は流通速度であるから V とおけば、彼は、短期の流通手段の価値を交換方程式 $MV=PY$ の枠組みで捉えている。しかし流通手段の価値は、長期では生産費によって、短期では交換方程式が恒等的に成立すると述べているに過ぎない。ましてや長期で M と P の因果関係を論じてはいない。後に述べるように彼は V および T の変動を考慮して、むしろ貨幣数量説に批判的でさえある。

そのうえでケアンズによれば、「1844 年法の推進者が、混合通貨の作用と純粋金属通貨のそれとの間の確立を意図したアナロジーは、本質において完全に失敗している。⁽¹⁷⁾」そして以下のように、彼は通貨学派への批判を具体的に展開する。

(15) マルクス (1859) 第 2 章 c, (1867) 第 34 章

(16) Cairnes (1854) p18

まず第一に、彼は、通貨学派の「金属通貨のもとで、流通量は、金の流入・流出と共に変動するという仮説⁽¹⁸⁾」を否定する。例えば、アジア諸国では貴金属を退蔵する慣習があるし、フランスを代表とするヨーロッパ大陸諸国では信用制度の不完全さの故に、商人の金庫に貴金属が蓄積されている。こうした国々で対外的な決済の必要から現送される正貨は、これら退蔵部分から輸出されるのであって、流通部分から生じるのではない。⁽¹⁹⁾「純粋金属通貨のもとで、金が対外的に流出する時に、一国で用いられないすべての金準備が最終的に、枯渇するまで、社会の手許にある鋳貨は大して減少しないだろう。」彼は、それ故、そもそも純粋金属流通において、金の対外的流出と流通正貨量との間に対応関係はないという。また当時、金、銀行券、預金と通貨の逆ピラミッドが形成されつつあり、最も信用制度の発達していたイギリスでは、正貨はイングランド銀行に金属準備として集中されている。混合流通においても金の対外的流出と関連するのは、イングランド銀行の金属準備である。

第二に、通貨学派は、純粋金属流通において対外的な金流出は「即座にかつ、もっぱら大衆の手許の流通に作用する」と捉えていたのに対して、彼らの考えに基づく1844年銀行法下の混合流通では、「対外的な金の流出は、それが流通に達する前に、全準備を枯渇させる⁽²¹⁾」。対外的な金流出の作用が、前者では流通へ、後者では金準備へ及び、混合流通は純粋金属流通とは正反対の現象が生じているとして、ケアンズは通貨学派の理論的矛盾を批判する。

通貨学派によれば、純粋金属流通において金の対外的流出は流通の変動を示しており、対外的な金流出は国内流通における貨幣の過剰の結果である。混合流通において紙幣流通の変動をコントロールするために、金の対外的流出に伴って、それと同額の流通銀行券が減少する仕組みを作り上げた。通貨学派が

✓ (17) Cairnes (1854) p11

(18) Cairnes (1854) p11

(19) ケアンズは、Fullarton (1845) pp71-74, 邦訳99-102ページ、に依拠している。

(20) Cairnes (1854) p11

(21) Cairnes (1854) p12

意図したその関係は、「もし同額の銀行券が、同時に流通から回収されなければ、国の財貨準備（この準備は、我々の通貨システムにおいてはイングランド銀行の金庫にある）からただ 1 オンスの金の輸出も阻止する⁽²²⁾」ものである。すなわち、もし通貨学派の言う通りならば、1844 年銀行法のもとでは、発券部から金が対外的に流出すれば、同額の銀行券が流通から回収されることになる⁽²³⁾。そしてこれは、先に引用したマカロックの、1844 年銀行法によって「大衆または銀行部に供与した銀行券の量を比例的に減少させずに、鑄貨および地金ストックを減少させることは、不可能である」という把握と等しい。このように通貨学派は、イングランド銀行発券部の金属準備から流通銀行券のルートを通じて、混合流通を純粋金属流通の法則に従わせようとした。

ケアンズの批判は、第三に、この発券部の金属準備の増減と流通銀行券のそれとの関係に向けられる。式 (1) に示されるように、確かに発券部の金属準備 (B) の減少は、それと等額の銀行券発行の減少となる。しかしここで減少するのはあくまで銀行券発行額 (N) であり、流通銀行券 (C) の回収となるわけではない。

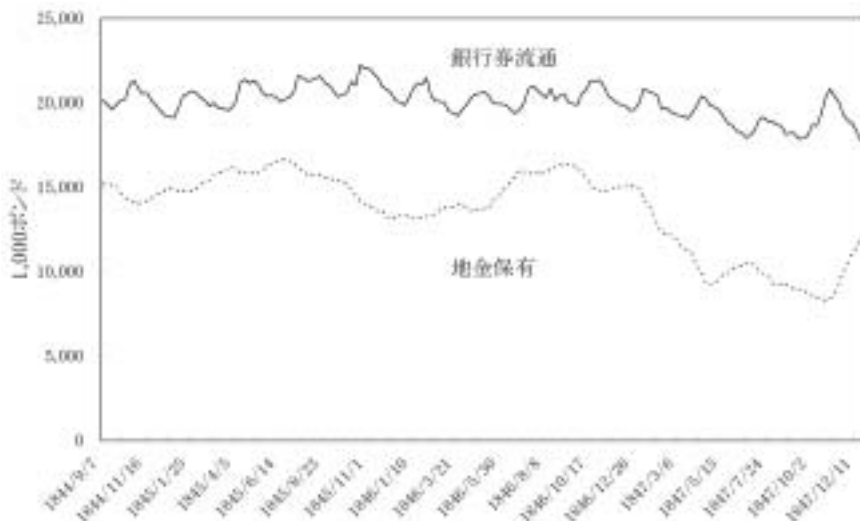
そして通貨学派のいう「流通」とは、流通銀行券 (C) のみならず、銀行部の銀行券準備 (R) をも含む概念である⁽²⁴⁾。すなわち、発行された銀行券 (N) を「流通」と捉えている。この把握によれば、確かに「流通」は地金の変動に伴って、増減する。しかし「流通」の正しい把握は大衆が保有する銀行券のみを指し、銀行券準備を含まない。ケアンズはこの通貨学派の「流通」概念を批判する。そしてイングランド銀行が保有する地金の変動と流通銀行券額の変動を実際に比較すると、前者の変動幅は後者のそれを上回り、両者の変動は一致しなかった⁽²⁵⁾ (図 2)。こうして、通貨学派の考える金属準備量 (B) から流通銀行券量 (C)

(22) Cairnes (1854) pp11-12

(23) 「もし同額の銀行券が、同時に流通から回収されなければ、発券部からただ 1 オンスの金の輸出も阻止する」から正しく演繹できるのは、その対偶「発券部から 1 オンスの金が対外的に流出すれば、同額の銀行券が流通から回収されることになる」である。

(24) United Kingdom. Parliament (1848a) pp423-424, Q.5394

図2 イングランド銀行券流通とイングランド銀行地金保有



(出所) United Kingdom, Parliament(1848b) Appendix, No.5 より作成。

へのルートも妥当しない。

2. 2 貴金属の国際的配分

リカードは、流通する金属貨幣の量は、それがその貨幣の金属価値で評価された流通諸商品の価値総額によって規定されているならば、正常である、という第一の命題を発見した。それが次のように、国際的に表現された。すなわち、流通の正常な状態では、どの国も、その富とその産業とに照応した貨幣量をもつ。貨幣は、その真実の価値、すなわちその生産費に照応する価値で流通する。すなわち、それはすべての国で同一の価値をもつ。したがって、貨幣は一国から他国へ輸出されたり輸入されたりすることは決してないだろう。だから、さまざまな国の通貨の間にある均衡が生じるだろう。第一命題の一国の通貨の正しい水準は、諸通貨の国際的均衡として表現されているが、一般的経済法則に変わりは

✓ (25) Cairnes (1854) pp14-15

ない、と。通貨学派はこのリカードウの考えを利用して 1844 年銀行法の基本原理とした。⁽²⁶⁾金の対外的流出は流通の過剰を意味すると考える通貨学派によれば、金の対外的流出が生じたならば、銀行券が流通から回収されねばならない、つまり「流通の収縮」は金が再び当該国へ流入するための条件である。⁽²⁷⁾

ケアンズは、この為替相場の順調は通貨の不足、為替相場の逆調は通貨の過剰を意味するという通貨学派の考えを一応、認めたうえで、しかしこれが「不完全」であり、「貴金属の配分に影響を与えるすべての本質的条件が考慮に入れられたならば、疑問」だと批判する。そしてこれは、「世界のさまざまな国々の間で貴金属の配分を規定する条件に関する問題」⁽²⁸⁾である。⁽²⁹⁾

ケアンズは、流通の減少が物価の低下をもたらし、その結果、輸出が促進され、輸入が阻止されることを一応、認めた上で、「輸入および輸出の動機が物価のみに依存するというのは、正しくない」⁽³⁰⁾と物価・正貨流出入メカニズム（price specie-flow mechanism）を否定する。輸出入の「最も重要な条件は、わが国の他国と比べた物価の状態である。しかしこれは明らかに、問題に影響を与える唯一の条件ではない。」⁽³¹⁾

外国商品の輸入は、「単にこれら商品の購入価格に依存するのではなく、わが国の人びとがその商品を獲得するために処分する手段にも依存する。」⁽³²⁾「産業の収益性が損なわれる、または国の一般的富が減少するような状況になれば、外国商品の購入のために社会が処分する手段は削減されるだろう。それ故、いかなる物価変動も考慮すること無しに、当該商品への需要は減少し、その結果、わが国の輸入量は減少するだろう。逆に、反対の状況が生じれば、すなわちもし国の富が増加すれば、我々は個々を平均してより多く消費し、この増加した富の一部

(26) マルクス (1859) 第 2 章 c

(27) United Kingdom.Parliament (1840) pp176-177, Q.2173-2178, pp220-221, Q.2716-2717

(28) Cairnes (1854) p28, p33

(29) Cairnes (1854) p32

(30) Cairnes (1854) p34

(31) Cairnes (1854) p34

(32) Cairnes (1854) p34

は、必ずしも外国での価格下落を考慮すること無しに、外国商品への過剰な需要となるだろう、そしてその結果、わが国の輸入は増加するだろう。それ故、社会を裕福にする、または貧困にするように作用するいかなる条件も、我々が外国から輸入する財の量を増すか、減らすよう作用するに違いない。そしてわが国で生じることは、もちろん同様に、外国でも生じるだろう。それ故、わが国の輸出入の関連と、それから生じる金の流入および流出は、わが国と外国の物価状態のみならず、わが国と外国の消費者それぞれが自由にできる購買手段にも依存する。商品価格のいかなる変更も考慮すること無しに、そのため流通のいかなる収縮の必然性も無しに、わが国の輸出入の関係は変わるかもしれない。その結果、単にわが国と他国との相対的な富が変化するために、為替相場は調整される⁽³³⁾。」ケアンズは、こうした現象が生じた事例として、凶作、製造業における原材料の不足、そして海外での多額の軍事支出を挙げる。イギリスから外国への大量の金輸出によって、二国間の自由にできる富は相対的に変動し、両者の支出手段は比例的に変わり、相互の財への需要は変動する。

更にケアンズは、1797-1817年のイギリスと1845-47年のフランスを反証として挙げる。前者の銀行制限時代に、金の市場価格が鑄造価格を上回って推移した、言い換えれば、ポンド為替が下落した。彼は、その原因を紙幣の過剰発行ではなく、対外支払いバランスに求めたソーントンやトゥークに依拠している⁽³⁴⁾。またトゥークの議会証言に基づき、後者の対ポンドでフラン為替が逆調にあった時期、フランス銀行からの地金流出に比べて、流通の収縮は小さかったと指摘する⁽³⁵⁾。

2. 3 流通の収縮

通貨学派によれば、1844年銀行法による発券ルールの目的は銀行券の兌換性

(33) Cairnes (1854) pp34-35

(34) Thornton (1802) p221, 邦訳 240 ページ, Tooke (1838) vol.1, pp157-158, 邦訳 283-285 ページ

(35) United Kingdom. Parliament (1857a), pp422-423, Q5390

を保証し、その減価を防ぐことにあった。混合流通下で銀行券の価値を規定する三条件—流通量、流通速度、実質 GNP—のうち、イングランド銀行が唯一、コントロール可能なのが銀行券の発行量だと考えたからである。

しかしケアンズは、「商業世界の動きで時々、生じるような突然かつ激しい動揺のもとで、流通手段の価値の統一性の維持⁽³⁶⁾」という目的を達成するのに、1844 年法のもとでの現行制度が適しているのか、疑問を呈する。先にも述べたとおり、彼は、流通手段の価値を交換方程式の枠組みで捉えていた。しかし恐慌局面では一般に、「果たされるべき真の取引量」、「取引の状態、または大衆の信頼の状態」が変動する。それ故、流通量の多寡は、絶対量によってではなく、他の二つの条件の「交換数と流通速度」を考慮して判断されねばならない。

また過剰取引や投機的な信用の膨張の結果、発生する金融危機に関して、しばしばその原因は紙幣発行であるといわれる。しかしケアンズによれば、過去の「危機の歴史によれば、紙幣流通の増加は、過度の投機および高物価の原因ではなく、結果である⁽³⁷⁾」。そして通常、挙げられる過剰取引や投機的な信用の膨張よりも重要な原因がある。その例が先にも挙げた「国による海外への大規模な軍事支出の援助」や「食糧の大規模な追加的輸入の支払い」であり、「もし我々の海外への支払いの程度が、我々の通常の輸出が履行できるものを超過したら、金で差額を送金する必要が生じるだろう。そしてもしこの差額が大きければ、金融市場への厳しい圧力となり、その結果、多分、金融危機になるだろう⁽³⁸⁾」。

これら二つの原因によって金の対外的流出が生じると、「1844 年法によって、流通手段は突然かつ異常な収縮を被るだろう。」「金融市場への圧力が生じる時⁽³⁹⁾」には商人間に不信が広がる。「その時には、取引者は正常な信用を供与することを止め、その結果、流通の縮小によって遂行すべき機能は増す。これら両方の状況は同じ方向に作用し、…その（流通手段の：引用者）価値を大いに増す傾向

(36) Cairnes (1854) p7

(37) Cairnes (1854) p20

(38) Cairnes (1854) p22

(39) Cairnes (1854) p24

がある。」そして流通手段の「突然かつ大量の減少—これらの契約が履行される手段の突然かつ、予期せざる価値の上昇—によって、我々の金融システムの中心と考えられるものの激しい異変になるに違いない。⁽⁴⁰⁾」

通貨学派は、このような1844年銀行法の害悪を銀行券の兌換性を確保するための対価と考えた。この考えに対して、ケアンズは以下のように述べる。「…金が流出する時、通貨の収縮は流出を阻止し、為替相場をわが国に有利にするための有益な手段ではないかもしれない、それ故、適切な手段が採用されねばならないということを、決して否定するつもりはない。むしろ私が否定するのは、流通の収縮は…その目的を達成するのに唯一または本質的な条件でさえある、ということで、1844年法が命ずるような流通の収縮—外国へ送られるのと同じ程度の収縮—はなおさら否定する。⁽⁴¹⁾」そしてケアンズは、流通の「大変、急激で激しい収縮」によって物価が下落することを認めるが、反面、副作用が生じ、その悪影響は深刻だと考える。

すなわち、もし「突然かつ異常な物価の下落」が生じると、商人は商品の輸出が促進される一方で、製造業者への注文を控えるようになる。製造業者は、順調に生産活動をする場合よりも、より多くの在庫を保有するようになり、より多額の債務を負うようにもなる。そして彼は収益のすべてを吸収するような高金利で借入れの支払い期限を延ばすようになる。更に彼が支払う賃金は、商品価格の下落と比べて相対的に高止まりする。これら物価の下落、高金利、そして相対的に高い賃金のために、製造業者の生産活動は停滞する。その結果、工場や作業場の閉鎖、労働者の解雇、生産活動の停滞となる。更に通貨の突然の収縮は流通手段の量の欠乏を意味するから、商業活動の混乱をももたらす。⁽⁴³⁾このように金の対外的流出時の、急激で激しい流通の収縮は、国内への金流入を促進することはなく、逆にそれを阻止するように作用するだろう。この点でも通貨学派の考

(40) Cairnes (1854) pp25-26

(41) Cairnes (1854) pp36-37

(42) Cairnes (1854) pp37-38

(43) Cairnes (1854) p38

えは誤りであり、1844 年銀行法がイングランド銀行券の兌換性を保証することはない。

3 1847 年恐慌

1847 年の恐慌は、1844 年銀行法成立以後の最初の恐慌として、同銀行法の有効性および通貨学派の妥当性を問うものとなった⁽⁴⁴⁾。そして同銀行法制定以後の通貨論争に影響を与えた点では、ケアンズにとっても例外ではなかった。彼は『通貨原理の研究』の後半で、1844 年銀行法を 1847 年恐慌と関連させて批判する。

イギリスは 1847 年恐慌において 4 月と 10 月の二度、金融逼迫を経験した。恐慌の直接的原因は、それ以前の繁栄期を背景に、いずれも投機とその崩壊と結びついていた⁽⁴⁵⁾。第一は 1845 年以降のジャガイモの不作と穀物の輸入で、これは投機的取引を伴った⁽⁴⁶⁾。その決済のために、1846 年後半から 1847 年前半にかけて、イングランド銀行から約 750 万ポンド、その他から約 150 万ポンド、計 900 万ポンドの地金がイギリスから輸出された。第二に、1846 年の綿花の不作から投機が生じ、原材料価格は上昇し、1847 年を境として下落した。第三に、インドおよび中国との貿易取引で、国際金融市場としてのロンドン割引市場を舞台に、委託荷見返前貸制度が用いられた⁽⁴⁷⁾。マーチャント・バンカーが引き受けた為替手形一引受手形一は、銀行やビル・ブローカーによって容易に割引・再割引され、輸出入業者は投下資本を先取りして回収できた。それにとどまらず、生産物が船積みされる以前に、更には生産される以前に、手形は振り出され、割引かかれていた。このように過剰な信用供与を基礎にした過剰な取引という意味で、東洋と

(44) 1847 年恐慌に関しては、Evans (1849) 参照。1844 年銀行法と 1847 年恐慌との関係に関しては、Dornbusch and Frenkel (1984)、金井 (1989) 第 2 章、参照。

(45) Cairnes (1854) p45, cf. United Kingdom. Parliament (1848a) p169, Q2255, p204, Q2675, p223, Q2904, “The Prospects of Trade” *The Economist*, April 17, 1847, pp433-435

(46) “The Food Crisis” *The Economist*, January 9, 1847, pp29-30

(47) 委託荷見返前貸制度については、徳永 (1976) 第 4 章、参照。

の貿易取引も投機的側面を帯びた⁽⁴⁸⁾。第四が鉄道マニアで、当時、いわゆる「流動資本の固定資本化」と言われた状況である⁽⁴⁹⁾。1844年に鉄道建設のブームが始まると、金融緩和のもとで鉄道株は値上がりし、鉄道投機ブームが発生した。多くの商社は鉄道株へ投資し、ブームのなかで営業資本を鉄道株の投機に流用した。そこで彼らは自己の本来の事業を継続するため、手形割引による銀行の信用への依存を強めた。こうして本来なら「流動資本」生産へ投下されるべき資本が、鉄道建設という「固定資本」へ投下されたことになるという論理で、金融市場逼迫の原因を説明した。

1847年の二度のイングランド銀行からの金流出は、4月は対外的要因から、すなわち為替の逆調のもとで外国への流出で、10月は国内的要因から、すなわち為替の順調のもとで国内への流出だった。前者の金流出は1845-46年の不作と穀物輸入のため、既に1846年9月から始まっていた。これらはまさにケアンズが「貴金属の国際的配分」において、対外的な金流出の主要な要因として挙げたものである。

ケアンズは、このような金の対外的流出に対して楽観的である。「今や、この大量の金が外国へ輸出されているが、社会の他のすべての金融取引は通常通り、またはほとんどそのように進んでいるかもしれないと考えるのは、決して不当なことではないだろう。⁽⁵⁰⁾」この対外的に流出した金は、流通からではなく、イン

(48) マルクス (1867) 第25章, 第31章II, King (1935) pp135-136, 邦訳177-179ページ, 参照。“The Recent Extensive Failures and Their Cause:What Constitutes a Good Mercantile Security?” *The Economist*, October 2,1847,pp1131-1132 “Business of the Session” *The Economist*, November 20, 1847, pp1334-1335 は、対外取引における「流動資本の固定資本化」について論じている。

(49) マルクス (1867) 第25章, 第30章I, 参照。鉄道マニアに関しては、“Banks and Railway Deposits” *The Economist*, October 4, 1845, pp933-934, “Commerce and Finance:Our Present State and Future Prospects” *The Economist*, April 10, 1847, pp405-408, “The Railway Struggle for Capital” *The Economist*, September 18, 1847, pp1073-1074 参照。固定資本と流動資本の区別に関しては、“The Present Crisis:The Money Market” *The Economist*, January 23, 1847, pp87-89, “Fixed and Floating Capital” *The Economist*, November 6, 1847, pp1271-1272 参照。

(50) Cairnes (1854) p23

グランド銀行の金属準備からのものであり⁽⁵¹⁾、「生産資本 (productive capital) として稼動していなかった。」また、「たとえ、それが国の有効資本 (effective capital) から抽出されたと考えたとしても、国の通貨からの 1,000 万ポンドの控除は、国の資本から控除された同額に対する割合を、はるかに上回る。」⁽⁵²⁾「我々が仮定により、対外債務を支払うために海外へ送られる金 1,000 万ポンドが国の有効資本からの控除であると考えようと、考えまいと、明らかに、同程度の通貨の収縮は、そうした金の輸出によって自国で取引される合法の真の取引にもたらすはずの減少とは、全く不釣り合いな収縮をもたらす。」⁽⁵³⁾

これに対して、10 月のイングランド銀行からの金流出は、危機の性格が異なる。ケアンズはその様子を、「いかなる条件でも、…国家の法律が法貨とみなす通貨を絶対⁽⁵⁴⁾に得られない状態⁽⁵⁵⁾」、「当時の法定通貨の欠乏⁽⁵⁵⁾」、更に「国に資本があったし、通貨もあった。しかしどちらも機能を果たさなかった」⁽⁵⁶⁾と表現した。この当時のイングランド銀行券流通高は約 2,100 万ポンドだった、しかしその多くが民間銀行の準備として保有されたため、イングランド銀行券需要は一段と高まった⁽⁵⁷⁾。そこで、「弊害はグロスでみた通貨の不適切な額にあるのではなく、不適切な『実効』額⁽⁵⁸⁾にあった。」

10 月のイングランド銀行からの金の国内的流出は、次のようなメカニズムによって生じた⁽⁵⁹⁾。恐慌時には流通手段としてのイングランド銀行券の需要が増加し、それに伴いイングランド銀行券の流通高は増加する。非銀行民間によるイ

(51) cf. “The Crisis” *The Economist*, May 1, 1847, pp489-492

(52) Cairnes (1854) pp23-24

(53) Cairnes (1854) pp23-24

(54) Cairnes (1854) p46

(55) Cairnes (1854) p47

(56) Cairnes (1854) p50

(57) United Kingdom. Parliament (1848a) p134, Q1737, 当時、民間銀行が準備として保有したイングランド銀行券は 400-500 万ポンド (United Kingdom. Parliament (1848c) p127, Q1116), 地方銀行家が準備として保有したイングランド銀行券は 500-700 万ポンドと推定されている (United Kingdom. Parliament (1848a) pp9-10, Q94)。

(58) Cairnes (1854) p50

(59) 西村 (1985), 参照。

図3 イングランド銀行の発券部保有地金と銀行部準備



イングランド銀行券需要の増加は民間銀行の預金払い戻しの増加を生じ、これは民間銀行の準備のうちイングランド銀行券準備の減少となる。これに対処するため、民間銀行は活発に、銀行部預金を銀行券で払い戻し、銀行部のイングランド銀行券準備は減少する。そして増加した流通イングランド銀行券は発券部で兌換され、金は国内へ流出する。このように金の国内的な流出は、金への直接の需要によってではなく、イングランド銀行券への需要増加を通じて間接的に生じた⁽⁶⁰⁾。その結果、銀行部準備 (R) は発券部の金属準備 (B) を大きく下回ることになる。平常時に 700-1,000 万ポンドの銀行部準備は、10月23日には 200 万ポンドに減少した (図3)。それに対して、発券部の金属準備は 786 万ポンドだった。更に同日のロンドン銀行家の銀行部預金は 161 万ポンドだったのに対して、銀行部準備約 200 万ポンドのうち、イングランド銀行券準備は 155 万ポンド、発券部と銀行部をあわせた地金保有は 831 万ポンドだった⁽⁶¹⁾。

(60) Dacey (1964) pp40-42, 邦訳 36-37 ページ, 参照。

(61) United Kingdom, Parliament (1848b) p14, Appendix No.5, p140, Appendix No.7

この銀行部準備の不足を補う手段は、証券売却と、銀行券発行額の増加である。しかし前者は証券市場の状態により、後者は 1844 年銀行法によって、いずれも不可能だった。そしてケアンズは後者を批判し、彼は、1844 年銀行法が「恐慌と弊害の実質的な原因だった⁽⁶²⁾」という。「地方銀行家は、彼らの顧客へ通常の貸し出しをする前に、もしイングランド銀行から通常の融通を当てにできるのなら、当然、用心して確かめた。しかしイングランド銀行は特許状条例と絡み合い、いかなる条件でも割引を約束できなかった。提供された証券に問題はなかったかもしれないし、金利に何ら反対はなかったかもしれない、しかし銀行の資金は枯渇し、補充されえなかった。それ故、地方銀行は通常の融通の見込みがなく、当然、銀行券準備を増し、顧客へ通常の前貸しを拒絶した。」そして「全体的な不信⁽⁶⁴⁾」は銀行から会社へ、そして個人へ広がっていった⁽⁶⁵⁾。

10 月の恐慌の原因が 1844 年銀行法の銀行券発行枠に基づく「全体的な不信」だったからこそ、10 月 25 日にその銀行法を停止する旨の大蔵省書簡 (Treasury Letters) が公表されただけで、即座に貨幣恐慌は緩和された⁽⁶⁶⁾。「それ (大蔵省書簡：引用者) によって 1844 年銀行法が禁じていたことを、イングランド銀行は顧客に言うことができた。すなわち、『もし必要ならば、金利 8% で融通できます。』と。この融通が見込める瞬間に退蔵の必要性は終わっていた。地方銀行は多額の準備を自由に配分し、通貨は入るべき水路に流入した。イングランド銀行は、法律によって設定された制限を超過して、一枚の銀行券も発行しなかった、しかしもし必要なら銀行券が発行されるかもしれないという、公衆側への単な

(62) Cairnes (1854) p51

(63) Cairnes (1854) p51

(64) Cairnes (1854) p50

(65) 1847 年恐慌において不足しているのは通貨ではなく、資本であったという見解に関しては、“The Present Crisis, Its Character and Remedy” *The Economist*, May 8, 1847, pp517-526, “Capital-Not Currency-Deficient” *The Economist*, October 16, 1847, pp1185-1186 参照。

(66) 大蔵省書簡は、United Kingdom. Parliament (1848c) p x, 参照。この恐慌時の 1844 年銀行法および大蔵省書簡に関する論評は、“The Bank Act of 1844” *The Economist*, October 23, 1847, pp1213-1214, “Suspension of the Bank Act” *The Economist*, October 30, 1847, pp1241-1242 参照。

る自覚、裁量的な力が非弾力的なルールに取って代わったかもしれないという認識は信頼を回復し、流通を社会のすべての欲求に適合させるのに十分だった。⁽⁶⁷⁾」。

更に通貨学派によれば、恐慌時に金が対外的に流出するならば、「流通の収縮」によって対処せねばならない。すなわち彼らは、「通貨の収縮」によって生じる商品価格の下落は、輸出を増加させ、輸入を減少させることによって、為替相場の回復をもたらすと考えた。しかし1847年恐慌における「流通の収縮」は、現実には全く逆の結果をもたらした。金融市場の逼迫によって為替手形の割引が不可能なため、輸出貿易は阻止された。「イングランド銀行の行動は、投機的興奮時に輸入を制限するのに無力だった、他方で、金融逼迫のもとで輸出を阻止するのに、全く決定的な影響をもった。このようにして、銀行法は貿易収支の逆調を調整するよう機能する。⁽⁶⁸⁾」また国内的にも、この恐慌で「流通の収縮」の弊害は明らかとなった。

このように、1844年銀行法はさまざまな要因から生じる金融逼迫を区別することなく、通貨学派の関心は銀行券発行額のみにある。そして1847年恐慌の二度の金融逼迫で明白になったように、金の流出が対外的か対内的か、為替相場が逆調か順調か、「商業の条件が増加するか、減少するか」、「流通が停滞しているか、活発か」、「信頼か、パニックか」といった種々の状況を一切、区別しない。1844年銀行法の発券方式は、「非弾力的なルール (the rule of prudence)⁽⁷⁰⁾」、または「融通の利かない原理 (cast-iron principle)⁽⁷¹⁾」である。そしてケアンズは銀行券発行をルールに従わせることに批判的であって、裁量に任せるべきだと考える。

4 自由銀行学派批判

通貨学派と銀行学派が共に、イングランド銀行の独占的な立場を擁護し、ロン

(67) Cairnes (1854) pp54-55

(68) Cairnes (1854) pp59-60

(69) Cairnes (1854) p43

(70) Cairnes (1854) p16

(71) Cairnes (1854) p43

ドンにおける発券業務の自由化に反対したのに対して、発券業務の自由化を主張したのが自由銀行学派である。ケアンズは、自由銀行学派へも批判の矛先を向ける。

ケアンズは、「商品一般の生産において、自由競争が大衆の関心にとって最良の保証となるという理由は、紙幣発行には通用しない⁽⁷²⁾」と考え、自由銀行学派を批判する。第一に、鑄貨は単なる商品ではなく価値尺度であることから、鑄造は権威のある国家の特権となっている。その鑄貨の代替物が紙幣だから、国家が紙幣の発行を規制すべきである⁽⁷³⁾。第二に、本位鑄貨は実質価値と名目価値が一致しているのに対して、内在価値をもたない紙幣には発行益が生じる。この発行益はいかなる個人も得るべきではなく、国家が取得すべきである⁽⁷⁴⁾。第三に、銀行券は、単に、発行者の信用に基づいて発行される紙切れではなく、発行者はそれを法貨で支払う義務を負う。この意味で鑄貨の代替物であり、不信の余地なく流通するという通貨の目的を果たさねばならない。しかしいったん不健全な銀行によって発行された銀行券が、その他の健全な銀行によって発行された銀行券と共に流通し始めると、あらゆる銀行券への信用が損なわれ、通貨の役割を果たすことができなくなる⁽⁷⁵⁾。第四に、通貨に無制限の競争原理は適用できない。生産において競争原理が有効なのは、一般的に、大衆が最も安い価格で生産された、最高の品質の商品を得ようとするところにある。生産過剰によって生じる損失を被るのは生産者である。ここでは供給が需要に調整される。それに対して、通貨に「大衆が求めるのは、最も安い価格で、最も大量の通貨ではなく、一定の基準に対応した価値で、一国で交換される商品を取りさせる通貨量」である。発行者は発行を規制しようとはせず、銀行券の過剰発行によって損失を被るのは、それを保有する大衆である。それ故、発券は国家の特権となるべきである⁽⁷⁶⁾。

(72) Cairnes (1854) p63

(73) Cairnes (1854) pp63-64 ケアンズのいう紙幣 (paper money) とは、国家紙幣または政府紙幣ではなく、銀行券のことである。

(74) Cairnes (1854) p64

(75) Cairnes (1854) pp64-65

5 イングランド銀行の金準備

ケアンズが最後に論じるのが、「イングランド銀行が保有する貴金属準備を管理すべき原理⁽⁷⁷⁾」である。彼は、通貨学派のように、イングランド銀行の金準備の意義を兌換制の保証にのみ求めるならば、それは比較的少額で足りるという。しかしその場合、金融逼迫期には「流通の収縮」に依存せざるを得ず、それに伴う物価の下落は多大な害悪をもたらすことになる。1847年恐慌で経験したような取引の攪乱を回避するためには、多額の金準備を保有することが必要である。多額の金準備は、平時においては偶発的な対外的な決済に用いられるし、逼迫時には国内的需要に応じることができる⁽⁷⁸⁾。このようにケアンズにとって、イングランド銀行の金準備の意義は兌換制の保証に限定されない。そして彼は、トウークが提唱するイングランド銀行の金準備を管理するための提案を考察する。

まずトウークの提案の内容はこうである⁽⁷⁹⁾。イングランド銀行の金準備は兌換制を維持すると共に、現金支払いの維持を保証する役割も果たす⁽⁸⁰⁾。イングランド銀行が多額の金準備を保有すれば、政策変更による金融市場への影響を緩和する、いわば緩衝材としての機能を果たすことができる⁽⁸¹⁾。トウークは、イングランド銀行が保有すべき金準備の具体的な金額は600万ポンドから1,800万ポンドの間、平均1,200万ポンドと考えた⁽⁸²⁾。

トウークによれば、過去、イングランド銀行の理事は、金準備が1,000万ポンドを超過すると、早急にそれを減少させるための強力な方策を採用し、また金の

✓ (76) Cairnes (1854) pp65-66

(77) Cairnes (1854) p72

(78) Cairnes (1854) pp72-74

(79) cf. Gregory (1928) pp98-104, Hawtrey (1933) pp140-141, Arnon (1991) pp102-103, pp136-138

(80) United Kingdom. Parliament (1848a) p420, Q5377

(81) United Kingdom. Parliament (1840) p356, Q3756, Tooke (1844) p116, 邦訳137ページ

(82) Tooke (1848a) p419, Q5364 金額に関して、Tooke (1838, vol.2, p331, 邦訳第2巻, 306ページ) は1,000万ポンド、Tooke (1840, pp187-189, 邦訳177-178ページ) は500万ポンドから1,500万ポンド、平均1,000万ポンドと考えていた。

対外的流出に伴い金準備が枯渇しかねない時に、500 万ポンド以下に低下するまで受動的な態度をとってきた。⁽⁸³⁾そこでトゥークはこう提案する。金準備が 1,200 万ポンドから 1,800 万ポンドの範囲であれば、イングランド銀行は受動的であるべきで、公定歩合 4% を維持すべきである。1,200 万ポンドを下回れば、再び 1,800 万ポンドに達するまで、「修正手段」として公定歩合を 6% に引き上げるべきである。更に金の流出が続き、600 万ポンドを下回ると、割引を制限すべきである。⁽⁸⁴⁾しかしトゥークは同時に、これはルールではなく、理事の裁量に委ねられるべきだと強調している。⁽⁸⁵⁾

このようなトゥークの提案は「準備金が減少するとともに（公定）歩合はある確定した計画にもとづいて引き上げられなければならないとする理論の…はじめての素描である」。⁽⁸⁶⁾そしてトゥークは、公定歩合引き上げが為替へ与える影響を次のように述べている。「外国の資本家がわが国から彼らの資金を呼び戻すのを控えるよう促し、同時に、わが国の資本家が外国資本に投資する、または外国証券を保有する動機を阻止するように作用するだろう。そして彼らが外国証券を手放し、イギリスの公債や株式に投資するよう促す。それは同様に、外国への委託荷に対する前貸しによって、わが国の商人から与えられる信用を制限するよう作用する。そしてわが国への輸入のより大きな割合が、外国資本にもたらされるような作用を持つだろう」。⁽⁸⁷⁾金利が為替に与える影響として、トゥークが強調したこの短期資本移動のルートは「金の輸出、または金流出の自己清算性の理論（the doctrine of the Self-liquidating Character of exports of bullion, or “Drains,））」と呼ばれ、通貨学派の「金流出の無際限性の理論（the doctrine of

(83) Tooke (1840) p187, 邦訳 177 ページ

(84) United Kingdom.Parliament (1848a) pp419-420, Q5365-5376 Tooke (1840, pp187-188, 邦訳 177-178 ページ) は、金が国内へ流入し始めたら、イングランド銀行の公定歩合を市場金利以上に維持し、1,500 万ポンドまで増加させるべきであり、その時、為替が逆調であっても、受身であるべきで、準備が 1,000 万ポンドに減少するまで、金を証券に置き換えることをためらうべきではない、と論じている。

(85) United Kingdom.Parliament (1848a) p420, Q5379

(86) Gregory (1928) p103, 邦訳 103 ページ

(87) United Kingdom. Parliament (1840) p359, Q3769

the interminable nature of drains)⁽⁸⁸⁾」, すなわち対外的な金流出は「流通の収縮」によってのみ阻止されるという考え, に対する批判として提示したものである。

ケアンズがこのトウークによるイングランド銀行の金準備を管理するための提案を評価するのは, 通貨学派の, 物価正貨流出入メカニズム, 金の対外的流出を阻止するための条件としての「流通の収縮」, そしてルールに従ったイングランド銀行の行動, に対する批判の故である。そしてこの提案は, 現行の1844年銀行法よりも, 混合流通を純粋金属流通に適合させることになるだろうと述べている。⁽⁸⁹⁾

このようにケアンズが『通貨原理の考察』において, イングランド銀行の金準備を対象としたのは, 一つには1844年銀行法成立から10年を経て, イングランド銀行の意識および行動に変化が現われてきていたことを表わしている。それに伴い, 同法成立以前の発券がルールに従うのか, または裁量によるのかに焦点をあてた論争から, 50年代に入ると信用制度におけるイングランド銀行の特殊な地位を踏まえたいうで, 金準備をルールによって, あるいは裁量によって管理するのかという論争へと, 通貨論争の内容が進化していった。更にこの公定歩合の操作によって金準備を管理するという考えは, 70年代にバジョットによって認められることになる。ケアンズがトウークを取り上げ, 金準備を管理する原理を考察したのは, そのイングランド銀行およびそれに関する論争の過渡期で通貨論争を論じたからである。

6 むすび

『通貨原理の考察』において, ケアンズは通貨学派および1844年銀行法に対する批判を展開した。彼は, 通貨学派の純粋金属流通の法則に対して, 流通手段として用いられる以上に, 大量の貴金属が蓄蔵貨幣としてイングランド銀行に貯蔵されている, そしてこの地金の輸出入は大衆の手許にあり, 通貨として流通

(88) Gregory (1928) pp99-100, 邦訳 99-100 ページ

(89) Cairnes (1854) p78

する鑄貨量やその価値とは無関係である、それ故、物価水準に対しても影響を与えない、と批判する。そして 1844 年法に対する批判も、基本的にその延長線上にある。通貨学派が混合流通における銀行券発行をこの純粋金属流通の法則に従わせようとしたのに対して、金の対外的流出と流通銀行券の減少および増加は対応関係にないと批判した。金の対外的流出に伴う「流通の収縮」の危険性を論じ、「流通の収縮」が生じなくても金が国内へ流入しようと論じた。

代表的な銀行学派であるトゥークやフラートンは、銀行券、手形および小切手からなる信用貨幣を貨幣とは区別し、その独自性を強調した。彼らは、銀行券流通は「取引の必要」によって決定されるのであって、それを超えて発行された銀行券は、兌換、預金、返済のルートを通じて発券銀行に還流するという「還流の法則」を主張した。いずれも通貨学派批判のための重要なツールである。それと比べると、銀行券を「貨幣の代理物」として捉えることに表されるように、ケアンズの関心は信用にはない。その上で、通貨学派および 1844 年銀行法の批判を展開した限りでは、ケアンズは消極的な銀行学派といえる。

むしろ彼の関心は混合流通においてもイングランド銀行の金準備にある。それは、通貨学派の主張する恐慌時における「通貨の収縮」に対する批判、物価正貨流出メカニズムに譲歩したうえでの批判、そしてトゥークの提案への好意的評価に現れている。彼の独自性は、イングランド銀行の金準備の増減が、他国との物価水準の相違によって生じる貿易収支のみならず、所得の国際移転、そして資本収支の反映でもあるという、「貴金属の国際的分配」論にある。そしてこれが、ケアンズが通貨学派に対抗するための理論的ツールであり、銀行学派たるゆえんである。

引用・参考文献

- Arnon, Arie (1991), *Thomas Tooke: Pioneer of Monetary Theory*, Edward Elgar: Aldershot. Hans
- Cairnes, John E. (1854), *An Examination into the Principles of Currency Involved in the Bank Charter Act of 1844*, Hodges and Smith, Dublin, reprint 1966, Augustus

- M.Kelley Publishers : New York
- (1873), *Essays in Political Economy : Theoretical and Applied*, Macmillan and Co. : London, reprint 1965, Augustus M.Kelley Publisher : New York
- Dacey, W. Manning (1964), *The British Banking Mechanism*, 5th revised ed., Hutchinson : London. 紅林茂夫訳『現代イギリス銀行論』東洋経済新報社, 1960年
- Daugherty, Marion R. (1943), “The Currency – Banking Controversy : II” *Southern Economic Journal*, vol.9 no.3, January, pp241–251
- Dornbusch, Rodiger and Frenkel, Jacob A. (1984), “The Gold Standard and the Bank of England in the Crisis of 1847” in *A Retrospective on the Classical Gold Standard, 1821 – 1931* edited by Michael D. Bordo and Anna J. Schwartz, University of Chicago Press : Chicago and London
- The Economist*
- Evans, D. Morier (1849), *The Commercial Crisis 1847–1848*, 2nd Edition, reprint 1969, Augustus M. Kelley. Publishers : New York
- Friedman, Milton (1948), “A Monetary and Fiscal Framework for Economic Stability” *American Economic Review*, vol.38 no.3, June, pp245–264
- (1960), *A Program for Monetary Stability*, Fordham University Press : New York
- (1968), “The Role of Monetary Policy” *American Economic Review*, vol.58 no.1, March, pp1–17
- Fullarton, John (1845), *On the Regulation of Currencies being an Examination of the Principles on which it is Proposed to Restrict, within Certain Limits, the Future Issues on Credit of the Bank of England and of the Other Banking Establishments throughout the Country*, 2nd ed. reprint 1969, Augustus M.Kelley Publishers : New York. 福田長三訳『通貨論』岩波文庫, 1961年
- Gregory, Thomas. E. (1928), “Introduction” to *A History of Prices and the State of the Circulation from 1792 to 1856* by Tooke and Newmarch, reproduce 1928, P.S.King and Son, Ltd. : London
- (1929), *Select Statutes, Documents & Reports Relating to British Banking 1832–1928*, vol.1 1832–1844, Frank Cass and Co. Ltd., London
- Hawtrey, Ralph G. (1932), *The Art of Central Banking*, Longmans, Green and Co. Ltd : London, reprint 2000, *The Development of Monetary Theory* edited by Forrest Capie and Geoffrey E. Wood vol.1, Routledge : London
- Hunter, L. C. (1959), “Mill and Cairnes on the Rate of Interest”, *Oxford Economic Papers*, new series, vol.2, no.1, February, pp63–87
- King, W. T. C. (1936), *History of the London Discount Market*, George Routledge & Sons. Ltd. : London. 藤沢正也訳『ロンドン割引市場史』有斐閣, 1960年
- Kydland, Finn E. and Prescott, Edward C. (1977), “Rules rather than Discretion : The Inconsistency of Optimal Plans” *Journal of Political Economy*, vol.85 no.3, June, pp473–491

- Mason, Will. E. (1956) "The Stereotypes of Classical Transfer Theory" *Journal of Political Economy*, vol.64 no.6, pp492-506
- M'Culloch, J. R. (1849), "Note IX Money" in *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations by Adam Smith*, Adam and Charles Black : Edinburgh
- O'Brien, George (1943), "J. S. Mill and J. E. Cairnes" *Economica*, vol.10, no.40, November, pp273-285
- Schumpeter, Joseph A. (1954), *History of Economic Analysis*, Oxford University Press : London. 東畑精一・福岡正夫訳『経済分析の歴史』岩波書店, 2006年
- Schwartz, Anna J. (1992), "Banking School, Currency School, Free Banking School" in *The New Palgrave Dictionary of Money & Finance* vol.1 edited by Peter Newman, Murray Milgate and John Eatwell, The Macmillan Press Limited : London
- Simons, Henry C. (1936), "Rules versus Authorities in Monetary Policy" *Journal of Political Economy*, vol.44 no.1, February, pp1-30
- Thornton, Henry (1802), *An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain* edited with and Introduction by F. A. v. Hayek, reprint 1991 Augustus M. Kelley, Publishers : Fairfield NJ. 渡辺佐平・杉本俊朗訳『紙券信用論』実業之日本社, 1948年
- Tooke, Thomas (1838), *A History of Prices and of the State of the Circulation from 1793 to 1837* vols.1&2, Longman, Brown, Green, and Longmans : London, reproduced 1928, P.S.King and Son, Ltd : London. 藤塚知義訳『物価史』第1, 2巻, 東洋経済新報社, 1978, 1979年
- (1840), *A History of Prices and of the State of the Circulation from 1838 and 1839*, vol.3, Longman, Brown, Green, and Longmans : London, reproduced 1928, P.S.King and Son, Ltd : London. 藤塚知義訳『物価史』第3巻, 東洋経済新報社, 1980年
- (1844), *An Inquiry into the Currency Principle; The Connection of the Currency with Prices, and the Expediency of a Separation of Issue from Banking* 2nd ed. Longman, Brown, Green, and Longmans, London, reprint 1959, The London School of Economics and Political Science, London. 渡部善彦訳『通貨主義の研究—通貨と物価との関係, および発行部を銀行部から離すことの是非—』勁草出版サービスセンター, 1978年
- United Kingdom. Parliament (1840), *Report from the Select Committee on Banks of Issue, with the Minutes of Evidence, Appendix and Index*, facsimile reproduction 1968, Irish University Press Series of British Parliamentary Papers, Monetary Policy General 5, Irish University Press : Shannon Ireland
- (1848a), *First and Second Reports from the Select Committee on Commercial Distress with Minutes of Evidence Part I*, facsimile reproduction 1968, Irish University Press Series of British Parliamentary Papers, Monetary Policy Commercial Distress 1, Irish University Press : Shannon Ireland
- (1848b), *Appendix and Index to the Reports from the Secret Committee on*

- Commercial Distress Part II, facsimile reproduction 1968, Irish University Press Series of British Parliamentary Papers, Monetary Policy Commercial Distress 2, Irish University Press : Shannon Ireland*
- (1848c), *Report from the Secret Committee of the House of Lords on Commercial Distress with Minutes of Evidence Appendix and Index Part III, facsimile reproduction 1968, Irish University Press Series of British Parliamentary Papers, Monetary Policy Commercial Distress 3, Irish University Press : Shannon Ireland*
- Wood, John H. (2005), *A History of Central Banking in Great Britain and the United States*, Cambridge University Press : New York
- 金井雄一 (1989), 『イングランド銀行金融政策の形成』名古屋大学出版会
- (1992), 「『通貨論争』後における貨幣・信用論の展開」, 経済学史学会編『経済学史—課題と展望—』九州大学出版会
- 田中生夫 (1961), 『インフレーションの古典理論—『地金報告』の翻訳と解説—』, 未来社
- 徳永正二郎 (1976), 『為替と信用』新評論
- 西村閑也 (1985), 「第34章 通貨主義と1844年のイギリス銀行立法」, 浜野俊一郎・深町郁彌編『資本論体系6 利子・信用』所収, 有斐閣
- マルクス, カール (1859), 『経済学批判 マルクス=エンゲルス全集 13』大月書店, 1964年
- (1894), 『資本論 マルクス=エンゲルス全集 25b』大月書店, 1967年